

労働者側意見要旨提出者名簿

最低賃金名	団体等の名称 役職名及び氏名
鉄鋼業	JFEスチール倉敷労働組合 執行委員 近藤 拓也
	JFE条鋼労働組合 水島支部 書記長 板野 晃雅

「岡山県鉄鋼業（鉄鉄鋳物製造業（鋳鉄管、可鍛鋳鉄を除く）及び当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。以下同じ。）又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が鉄鋼業に分類されるものに限る。）」

最低賃金についての意見要旨

労働者団体から、「岡山県鉄鋼業（鉄鉄鋳物製造業（鋳鉄管、可鍛鋳鉄を除く）及び当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。以下同じ。）又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が鉄鋼業に分類されるものに限る。）」最低賃金改正の申し出がなされておりますので、これらに対する貴労働組合の意見及び当該産業の実態等をお聞かせ下さい。

1. 貴組合の名称等

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ○ 組合名称 | ○ 意見発表者 役職 氏名 |
| JFEスチール倉敷労働組合 | 役職 JFEスチール倉敷労働組合 執行委員 |
| | 氏名 近藤拓也 |

2. 本年の春闘及び賃金の動向

2021年度春闘は、複数年協定に基づいた「個別年度」にあたることから、我々の上部団体である基幹労連の業種別部会を主体に、「年間一時金」、「60歳以降の安定雇用確保の取り組み」の実現にむけた労働環境の構築を含めた格差改善の取り組みを中心とし、条件の整う組合は賃金改善・退職金の増額、各種手当の引き上げ、またワーク・ライフ・バランスに関する項目についても積極的に取り組みを進めてきました。

鉄鋼業を取り巻く環境の厳しさを、先行きの不透明感、さらには新型コロナウイルスの収束時期が見通せない等、事業展望の不透明感は当面続く可能性も否定できない状況の中、厳しい労使交渉を強いられる組合もありましたが、各組合が最終局面まで粘り強く交渉してきたことにより、全般的に前回集春闘の回答水準に至らなかった面もあるが、コロナ禍が深刻化し会社のスタンス硬化する中での具体回答に結び付けた意義は大変大きいと考えており、好循環に向けた人への投資という基本的な考え方や、組合員の思いを主張してきた各組合の成果が得られたものと考えます。

3. 上記産業別最低賃金が適用される業種の経済情勢および今後の見通し休暇

鉄鋼業における国内粗鋼生産は、前年度比15.9%減の8,279万トと、4年連続で前年度実績を下回るとともに、1971年度以来半世紀ぶりに9千万トンを下回りました。2021年4月の国内粗鋼生産量は781.7万トとなり、前年同期比は18.9%増と、13ヵ月ぶりに増加となっています。

建設部門では、新型コロナウイルス感染症の影響による非住宅分野の回復の遅れを見込み、前年同期比および前期実績見込比ともに減少を見込まれており、製造部門では、需要先の生産活動は回復基調にあるが、季節変動等により、前期見込み比では減少、前期同期比では増加を見込まれています。通年での粗鋼生産については具体的な予測は出ていないものの、2021年度の粗鋼生産量については、9,000万ト程度にとどまると予測されています。

しかしながら、中国経済の動向や世界的に蔓延した新型コロナウイルス感染症の影響による世界経済への影響が懸念されており、日本鉄鋼産業への影響も先行き不透明感が高まっている中、今後の動向を注視しなければなりません。

4. その他の特記事項（雇用情勢等）

雇用情勢については、足元の新型コロナウイルス感染症の影響もあり「自粛」「休業要請」で雇用情勢が急激に悪化し、緊急事態宣言は解除され、社会・経済活動は徐々に元に戻つつあるが、全国各地感染者は再び増加傾向となっており、雇用の先行きも不透明感が高まっています。

また、少子高齢化の進行と労働人口の減少、価値観や働き方のニーズの多様化など、企業を取り巻く環境が大きく変化する中、各企業は熾烈な人材獲得の渦中にあります。そのような中で、企業も計画的に新卒採用や中途採用を進めており、企業規模にかかわらず「優秀な人材の確保」と「技能・技術の継承」が、ものづくり産業、特に3K職場と言われる鉄鋼産業の重要な課題となっています。この課題を解決するためにも「鉄鋼業」としての魅力ある労働条件の整備・確立に向けて岡山県鉄鋼業最低賃金を上げていくことが重要と考えます。

5. 上記産業別最低賃金改定の必要性について

(1) 改定の必要性有り。

(2) 上記(1)の理由

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数が概ね3分の1以上に達していること。

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数	5,077人	= 0.794 > 概ね3分の1以上
岡山県における鉄鋼業を営む使用者に使用される労働者数	6,392人	
(最も低い)労働協約の金額	= 160,400円/月額(日額 7,534円、時間額 1,020円)	
現在適用されている法定最低金額	= 962円/時間	

6. 改定に関する意見

(1) 労働組合は、加盟組合員の各種労働条件を「労働協約(覚書含む)」として使用者側と締結することにより、身分や賃金の保障を得るとともにその改善に向けた活動を行っており、この活動の一環として、企業内における「最低賃金」の底上げおよび協定化を促進することで、県下の鉄鋼業に従事する未組織労働者の方々の労働条件向上を図りたいと考えるものです。併せて、近年増加している、企業業績の反映は一時金でとの考え方も考慮すべきだと考えております。

(鉄鋼業の具体的な水準設定に際しましては、全国的な水準、県下の動向さらには産業内・地域間における賃金決定内容等の実態を踏まえつつ、十分な話し合いで協議決定していきたいと考えております。

「岡山県鉄鋼業（鉄鉄鋳物製造業（鋳鉄管、可鍛鋳鉄を除く）及び当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。以下同じ。）又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が鉄鋼業に分類されるものに限る。）」

最低賃金についての意見要旨

労働者団体から、「岡山県鉄鋼業（鉄鉄鋳物製造業（鋳鉄管、可鍛鋳鉄を除く）及び当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。以下同じ。）又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が鉄鋼業に分類されるものに限る。）」最低賃金改正の申し出がなされておりますので、これらに対する貴労働組合の意見及び当該産業の実態等をお聞かせ下さい。

1. 貴組合の名称等

- 組合名称
JFE条鋼労働組合
- 意見発表者 役職 氏名
役職 JFE条鋼労働組合水島支部 書記長
氏名 板野 晃 雅

2. 本年の春闘及び賃金の動向

2021年度春闘は、複数年協定に基づいた「個別年度」にあたることから、我々の上部団体である基幹労連の業種別部会を主体に、「年間一時金」、「60歳以降の安定雇用確保の取り組み」の実現にむけた労働環境の構築を含めた格差改善の取り組みを中心とし、条件の整う組合は賃金改善・退職金の増額、各種手当の引き上げ、またワーク・ライフ・バランスに関する項目についても積極的に取り組みを進めてきました。

当労組につきましては、社会動向やわが社を取り巻く環境、これまでのAP春季取り組みの成果などを考慮した結果、さらなる労働条件改善よりも、労使で共通認識している課題解決を優先することとし、「AP21春季取り組みは組織化しない」ことを判断しました。そして、定期的で開催している労使検討委員会において、労使で共通認識を深めた課題解決を図るべく、「特別積立休暇の用途目的拡大」と「慶弔休暇の拡充」について収束を図ることとして、会社へ申入れをおこないました。

会社からの回答については、一部条件が追加されているものの、概ね申し入れ通りの回答が得られ、受け止められる回答内容でありました。

3. 上記産業別最低賃金が適用される業種の経済情勢および今後の見通し

普通鋼電炉（主要12社）の2020年度決算につきましては、販売価格の下落とスクラップ価格の上昇によりメタルスブレードが悪化し、10社が経常減益、1社が経常赤字となりました。2021年度見通しは、関東地区の電炉各社の電力コストが大幅に上昇することが予想されており、その影響は製造所あたり年間で数億円とされています。

このように、普通鋼各社を取り巻く環境はコロナ禍以前より需要低迷、電力料金・原料・資材価格の高騰に加え、新型コロナウイルスの影響によって、4社が経常減益と見通しています。

4. その他の特記事項（雇用情勢等）

岡山県鉄鋼業最低賃金の「申請に関わる鉄鋼業」においては、鋼材需要の低迷とコロナウイルス感染拡大により休業要請などの影響で雇用環境は悪化しています。24時間、365日稼働する鉄鋼業の製造現場においては、コロナ禍にあろうとも操業を止めるわけにはいかず、従業員は感染の不安や恐怖と闘いながら通常通りの勤務を行なっています。そのような環境の鉄鋼業は特殊な作業も多く、産業の将来を見据えた優秀な人材の確保が出来なければ、人員構成のゆがみが生じ、特に重要な「技術・技能の伝承」に支障をきたすこととなります。ものづくり産業においては、技術・技能を確実に伝承していくことが重要であり、この課題を解決するためにも「鉄鋼業」としての魅力ある労働条件の整備・確立が必要で、岡山県鉄鋼業最低賃金を上げていくことが重要と考えます。

5. 上記産業別最低賃金改定の必要性について

(1) 改定の必要性有り。

(2) 上記(1)の理由

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数が概ね3分の1以上に達していること。

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数	5,077人	=0.794 >概ね3分の1以上
岡山県における鉄鋼業を営む使用者に使用される労働者数	6,392人	
(最も低い)労働協約の金額	= 160,400円/月額(日額 7,534円、時間額 1,020円)	
現在適用されている法定最低金額	= 962円/時間	

6. 改定に関する意見

(1) 労働組合は、加盟組合員の各種労働条件を「労働協約（覚書含む）」として使用者側と締結することにより、身分や賃金の保障を得るとともにその改善に向けた活動を行っており、この活動の一環として、企業内における「最低賃金」の底上げおよび協定化を促進することで、県下の鉄鋼業に従事する未組織労働者の方々の労働条件向上を図りたいと考えています。併せて、近年増加している、企業業績の反映は一時金でとの考え方も考慮すべきだと考えております。

(2) 鉄鋼業の具体的な水準設定に際しましては、全国的な水準、県下の動向さらには産業内・地域間における賃金決定内容等の実態を踏まえつつ、十分な話し合いで協議決定していきたいと考えております。

使用者側意見要旨提出者名簿

最低賃金名	団体等の名称 役職名及び氏名
鉄鋼業	JFEスチール(株)西日本製鉄所 倉敷労働人事室長 境 康孝
	JFE条鋼(株)水島製造所 総務部総務部長 阪本 佳明

「岡山県 鉄鋼業(銑鉄鋳物製造業を除く)最低賃金についての意見要旨」

労働者団体から「岡山県鉄鋼業(銑鉄鋳物製造業を除く)」最低賃金改訂についての申し出がなされておりますので、これに対する貴団体(事業所)の意見及び当該産業の実態等をお聞かせください。

1. 団体あるいは事業所の名称等

○ 名称

JFEスチール(株)西日本製鉄所

○ 意見発表者 役職 氏名

役職 倉敷労働人事室長

氏名 境 康 孝

2. 賃金の動向

- ・ 弊社の労働組合とは複数年協定の締結下、2021年度は非改訂年度であったことから、賃金改善要求はありませんでした。
- ・ 昨年2020年度は、労働組合からの3,000円の基本賃金改善要求に対し、要求主旨には一定の理解をしつつも、新型コロナウイルス蔓延に端を発する大幅な収益環境の悪化や不透明さを受けて、賃金改善は見送りました。
- ・ 他方、弊社の基準賞与額は、前年度のセグメント利益(≒連結経常利益)に連動する方式で決定し、2020年度決算の結果、2021年度の基準賞与は、対前年比▼10%の大幅減となりました。
- ・ 結果的に、2021年度は年収ベースで対前年度比▼2%程度の減少になる見込みです。

3. 上記産業別最低賃金が適用される業種の経済情勢及び今後の見通し

(1) 全国粗鋼生産量の動向

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う需要急減によって、2020年度の国内粗鋼生産量は、8,279万ト(前年度比▼15.9%)と4年連続で前年度実績を下回り、1971年以来、50年ぶりに8千万ト、台の低水準に落ち込みました。
- ・ 2021年度の国内粗鋼生産量は、内外需の持ち直しを背景に、対前年度比では増加する見通しが趨勢ではあるものの、東南アジアを中心とした新型コロナウイルスの再拡大の懸念など、将来的な不透明感が強まっており、今後の動向を注視していく必要があります。

(2) 鋼材需要動向

① 国内

- ・ 2021年度のGDP成長率は経済活動の制約解除を背景に前年比+3.6%に見込まれるなど、緩やかな回復傾向が継続し、国内普通鋼鋼材消費量は、4,496万ト(前年度比+5.4%)と堅調に推移すると見通されています。
- ・ 他方、国内の人口減少に伴う内需の低下、顧客企業の生産拠点の海外移転等に伴い鋼材需給は漸減していく見込みです。

② 海外

- ・ IMFの見通し(2021年7月発表)によると、世界の実質GDP成長率は+6.0%になると見込まれ、徐々に経済活動の力強さが復調してきていますが、政府の公衆衛生政策や財政支援動向によって、国・地域間の差異が色濃く出始めています。
- ・ 世界の鉄鋼需要は、中国政府の内需喚起策に牽引され、堅調に継続する見通しであり、2021年は18.7億ト(前年度比+5.6%)になる見込みです。一方で、東南アジアを中心に新型コロナウイルス再拡大による製造業や建設業への影響は、引き続き注視していく必要があります。

4. その他の特記事項(雇用情勢等)

- ・ 日本の鉄鋼業は将来的な企業存続を掛けて、恒常的に収益を生み出せる企業体質へ生まれ変わるための構造改革に取り組んでいる最中です。生産設備を統廃合し、労働生産性向上を推進する中では、余剰人員の雇用確保が最重要課題と認識しています。

5. 上記産業別最低賃金改定の必要性について

- ・ 改定の必要無し
- ・ 人材の確保や育成は、企業それぞれの経営状況等も踏まえ、独自性を持って取り組むべき重要課題であり、固定的なコスト増に繋がる一律的な賃金改善は馴染みにくいと考えられます。
- ・ 加えて、他産業と比較し鉄鋼業における技能蓄積の必要性や身体的負担が相対的に高く、賃金上の優位性の確保には留意する必要があるものの、他県鉄鋼業最低賃金の優位性の程度とも比較しながら、優位性の範囲の的確性については、引き続き検証していく必要があります。

6. 5の必要性有の場合、改定に対する意見

「岡山県 鉄鋼業(銑鉄鋳物製造業を除く)最低賃金についての意見要旨」

労働者団体から「岡山県鉄鋼業(銑鉄鋳物製造業を除く)」最低賃金改訂についての申し出がなされておりますので、これに対する貴団体(事業所)の意見及び当該産業の実態等をお聞かせ下さい。

1. 貴団体あるいは事業所の名称等

○名称

JFE条鋼株式会社 水島製造所

○意見発表者

役職 水島製造所総務部

総務部長

氏名 阪本 佳明

2. 賃金の動向

弊社では2020年度、春闘は実施されず、賃金の改定はありませんでした。

定年延長(60歳→65歳)の議論に集中することが主な理由でしたが、同業他社でも動きがあったところは少なかった模様です。

3. 上記産業別最低賃金が適用される業種(鉄鋼業:電炉業)の経済情勢および今後の見通し

日本経済は、コロナ禍の影響で、停滞した状況にあると認識している。

普通鋼電炉の主要な需要先である、建設需要を着工床面積で見ても、鉄骨造は全国では2年前の水準に戻つつあるものの、関東地区に集中しており、西日本は底這い状態が続いている。また鉄筋コンクリート造は、全国でも西日本でも底這いが続いている。以上から、普通鋼電炉製品の需要は少なくとも今後半年は底這いが予想され、コロナ禍終息が見えるまでは厳しい需要環境が想定されます。

また、原料の鉄スクラップについて見ると、ここ数年、鉄スクラップの調達を押さえていた高炉メーカーが、CO2削減効果を狙い、調達量を大幅に増やしており、市況を押し上げており、この傾向は継続すると見込まれます。

以上より、普通鋼電炉は、需要面でも調達面でも非常に厳しい状態にあります。

4. その他の特記事項(雇用情勢等)

今春の高卒定期採用は見送りました。

今後も各製造拠点相互の最適化を推進し、全社的な事業の効率化を進めていくことが不可欠です。このような状況下で、人員面については従来同様に、技能継承や世代交代を円滑に行えるよう留意しつつ、必要最低限の採用に抑制していく方針です。

5. 上記産業別最低賃金改訂の必要性について

鉄鋼業の中でも電気炉業界をめぐる経営環境は厳しい状況にあり、しかも継続が見込まれます。

どのような環境変化の中でも対応できる経営体力を確保していくために、労務コストの慎重な管理が重要であると言う従来からの認識に変化はありません。

従って、労務コストの増大に繋がる「最低賃金」の見直しは、慎重であるべきと判断致します。

なお、製造現場を支える人材の確保・育成や、安全で健康な職場環境の維持に必要な対策は、今後も必要なコストをかけて実施してまいります。

6. 5の必要性有の場合、改訂に対する意見

以 上

2021 0903